# 2016 年度 事業報告書

2016年4月1日から2017年3月31日まで

事業の実施状況(成果)

# 【セミナー・研修事業】

- 1. 公開セミナー
  - ■ダイバーシティ分野

新規プログラムとして、「新任担当者セミナー」1回(17名参加)を開催した。 実施時期が早すぎたと思われ、目標を大きく下回る参加人数であったが、参加者からは 高評価を得た。

■ハラスメント防止分野

ハラスメント防止関連セミナーについては、東京 16 回、関西 7 回および駐在代表配置 道府県において 10 回開催した。東京については、目標を上回ったが、地方開催分が目標を大きく下回り、東京・地方分で目標に対して 7 割にとどまった。

### 2.オーダーメイド研修

#### (1)受注拡大

- ■ダイバーシティ分野
- ・コンサルティング(状況調査)実施企業に対し、調査結果を活用した各階層へのプログラムを提案。1社にて社長以下役員向け1回、全国部長支店長向け11回、女性部下を持つ課長向け4回、総合職女性向け4回を実施。
- ・ハラスメント研修利用企業からダイバーシティに関連するご相談に対応。実施3社。
- ・女性向け施策以前の、管理職意識改革の重要性を訴求。結果、管理職研修と女性向け研 修の両プログラムでのセット受注が4社。

ハラスメント防止分野

ハラスメント研修を継続してきているリピーター企業や、問題が発生してしまっている企業からの研修内容へのカスタマイズ要求が強まっており、丁寧なヒアリングや的確な講師の選定、研修内容についての顧客や講師との密な調整につとめ、満足度を高めた。

## (2)講師関係

ダイバーシティ分野

新規講師の開拓

### (ダイバーシティ研修講師)

ハラスメント講師の中から、2名ダイバーシティ研修講師を委嘱。

### (管理職向け研修講師)

経営層向け1名、ダイバーシティ室長経験者1名を新規委嘱。

#### (働き方改革講師)

ハラスメント講師の中から、1名働き方改革研修講師を委嘱。

ハラスメント防止分野

### (講師研修会の実施)

2016年11月、マタニティハラスメント等の法的規制となる2017年1月からの雇用機会均等法、育児・介護休業法の改正を前に、この分野に詳しい旬報法律事務所:新村響子弁護士を招いて『マタハラに関する法的知識や裁判例等について』と題し研修を実施。実施後アンケートでは、参加者47名全員が有意義な内容と回答。

#### (マタニティハラスメント防止研修用コンテンツの提供)

マタニティハラスメント防止のための基礎情報をまとめた研修用パワーポイント素材を講師全員に配布。

### (講師向け情報提供サイトの開設)

講師に向けたタイムリーな情報提供や意見収集等の効率化を図るため、グループウェア「サイボウズ Live」を使用し、講師および財団間でのファイル共有環境を立ち上げた。講師の会員登録を進めており、2017年度第一四半期での全員参加を予定。

#### (Q&A集に向けた情報の蓄積)

講師の参考とすべく、研修時に講師が実際に受けた質問を研修実施結果報告書から抽出し、業種・受講者種別・研修種別・質問種類(判断、相談対応、解説、指導など)のキーワードで分類できる形で蓄積を進め、2016年度分として170件を収集。

より正確性・汎用性の高い内容にリライトしたものを2017年度講師に公開する。

#### (3) コンテンツの開発

### (介護と仕事の両立)

育児・介護休業法の改正に伴う自社の制度改定と併せて、介護セミナーを実施する企業の増加を見込み、財団のオリジナリティーのあるコンテンツをパワーポイントで作成した。

#### (働き方の見直し)

働き方の見直しについて、財団の方向性を確認した。2017年度 上期完成予定。

# (マタニティハラスメント)

育児・介護休業法改正に伴う自社の制度改定およびハラスメントセミナーへの「マタ ハラ」追加依頼を見込み、マタニティハラスメントの基礎情報をパワーポイントで作成 した。

### (LGBT についての研究)

財団職員研修としてグッドエイジングエールズの松中氏の講演を実施したほか、財団

外の研修に参加して知見を広めた。

### 3.会員制プログラム

### (1)女性活躍サポート・フォーラム

女性の活躍を推進することに熱意を持つ企業に各種の支援を行うため、会員制プログラム「女性活躍サポート・フォーラム (「女性活躍推進責任者会議」、「21世紀塾」、「女性管理職研修」を運営。

会員企業は 2016 年度 3 月末で 96 社 (2015 年度末登録 97 社、2016 年度休会企業 6 社、新規入会企業 5 社)で推移。

「女性活躍推進責任者会議」(人事・ダイバーシティ担当者対象)では、有識者による講演会やグループ討議において、「LGBTに対応した取組み」や「介護と仕事の両立」などのより関心の高いテーマを設定し、意見交換や情報共有が活発に行われた。

「21世紀塾」(若手女性対象)は、ロールモデル講演やコミュニケーション研修を通してモチベーションアップを図ることを目的としているが、2016年度は、講話と会議を合体させた「勉強会」という新たな手法を用い、個々のファシリテーションのスキルアップにも貢献した。

「女性管理職研修」は、より高い視座で活躍していただくことを目的として MBA コースのエッセンスを取り入れた研修を提供している。

日頃仕事に追われている受講生には、客観的に自分を振り返る貴重な経験として、大 変好評を得ている。

### (2) 女性部長のための Next Step Forum

女性役員の育成支援を目的に、企業推薦の女性部長クラスを対象としたフォーラム第3期を運営。日本を代表する優れた企業トップとの直接対話や討議を通じ、経営を担う意思と意欲を持たせると同時に、異業種の同等レベルの女性とのネットワークを構築し相互に成長できる環境を提供。今期は20社20名参加。今期修了生から取締役1名、執行役員2名が誕生している。

#### 4 . ハラスメント防止コンサルタント養成・認定

ハラスメント防止のための教育・研修を行うことのできる人材を養成するための講座を 実施。セクハラ・パワハラだけでなくマタハラなど各種のハラスメントに広く対応するよ う、今年度から「セクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止コンサルタント」の 名称を「ハラスメント防止コンサルタント」に改称した。

# (1)養成講座

受講者増を目指し、告知物の配布を昨年の倍(22,000部)配布したほか、関係各団体

の広報誌、メールマガジンなどへの記事掲載や、財団が委嘱するハラスメント関係講師 を通じて PR し、昨年度の参加者数を上回る結果となった(受講者 174 名)。講師陣も 5 名中 4 名入れ替えることにより内容も一新した。

#### (2)認定試験

認定試験の受験者 242 名と順調に推移した。合格率 17%

(3)フォローアップ研修

東京・大阪で各1回実施した(計157名参加)。

#### 【相談・助言事業】

#### 1.コンサルティング事業

6月より無料相談会を開始した。毎月2回財団会議室において実施するもので、コンサルティング事業に結び付くよう1社につき45分とり、丁寧な対応を行っている。

#### ■ダイバーシティ分野

インタビュー調査・WEB アンケート調査などにより女性活躍状況の実態把握や課題を分析し、課題解決の効果的方策や具体的実施事項についてのコンサルティングを行った。 2016 年 4 月 1 日に女性活躍推進法が施行されたため、企業の関心は高く、19 企業(グループ会社を入れて37 社)の受注を獲得した。昨年から引き続きコンサルティングを行っている企業はそのうち 2 社である。また、2 0 1 6 年度は初めての試みとして、富山県庁の「働き方改革」のコンサルティングを受注し、12 社に対して各 2 回の面談を行った。 ハラスメント防止分野

今年度からハラスメント防止対策支援事業として 防止体制の構築と 事案解決支援を行う「ハラスメントお助け隊」を立ち上げた。告知はダイバーシティ 21 での PR 他、ちらしの送付や HP など。現状、事案解決支援が中心(事実確認のためのヒアリング調査、事案解決のための相談・助言)だが、全 23 件の受注を獲得した。防止体制の構築として方針策定、実態把握調査、社内規定の整備、事案解決のための体制づくりまでフルパッケージで受注した企業も1社あり、今後のプロトタイプにしていきたい。

#### 2.ハラスメント相談窓口事業

相談窓口はハラスメント相談の多様化に対応するため、名称を「ハラスメント相談」に 一本化した。また、2016年度からスーパーバイザーを設置し、相談員研修会を開催す るなど相談員の質的向上を図り窓口業務を強化した。その他、相談受付の WEB の体制整備 を順次行い、相談者にとって使いやすい窓口を目指している。また、契約企業へのサービ ス向上を目指し、従業員配布用利用ガイドを新たに告知、配布した。月次のニューズレタ ーも継続発行した。

#### 【情報提供事業】

- ・図書、テキスト作成
- (1)「詳説男女雇用機会均等法」: 厚労省から原稿を受領し、既存の付録に統合する形でまとめ 12 月に刊行。
- (2)「女性労働の分析 2015」: 厚労省の「働く女性の実情」を受けて判例を追加の上、11月に刊行。
- (3)「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために ~ ハラスメントの背景から対処法までていねいに解説 ~ 」: 法改正に対応すると同時にセクハラ/パワハラと分離されていたテキストを、マタハラを加えて統合し、3月に刊行。
- (4)新刊 DVD「はやわかりハラスメント対策」:法改正に対応し、最新の状況に合わせて LGBTからマタハラ、男性へのセクハラなど事例を収録。

### 【調査研究・社会貢献事業】

### 1.調査研究

『「一般職」の女性の活躍に向けて ~ コース別雇用管理制度への問題提起~』をスタートさせた。2016年中に3回の調査委員会を開催。11社のインタビューと約2000名を対象とした調査を終了し、報告書のまとめに入っている。完成は2017年7月予定。調査委員会のメンバーは下記のとおり。

委員長:高木晴夫氏 法政大学経営大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 委員 :渋谷珠紀氏(三井住友銀行株式会社) 西村純氏(労働政策研究・研修機構研究 員) 野間弘之氏(日本郵船株式会社) 本山ふじか氏(住友商事株式会社) 松下実氏 (株式会社荏原製作所)

### 2. 働く女性の交流会

「明日のビジネスを担う女性たちの交流会」(札幌、広島、大阪、東京)

働く女性のロールモデルとなる地元企業の役員・管理職をパネリストとして迎え、困難を乗り越えた経験、管理職・役員の醍醐味、アドバイスなどをテーマとするパネルディスカッションに加え、参加者とパネリスト参加による懇親会を実施した。

#### 財団運営

#### 1. 創立30周年記念事業

男女雇用機会均等法施行30年、女性活躍推進法施行元年という節目の年になる2016年、財団は30周年を迎え、それを記念して2016年5月10日に企業における女性活躍のこれまでの歩みを振り返るともに、女性活躍の今後を展望し、課題とその解決策を提示するシンポジウムを東京経団連会館にて開催した。日ごろ支援をいただいている賛助会員、

女性活躍サポート・フォーラム会員企業などから400名以上の参加があった。

2. 広報力の強化

財団の30周年に合わせて、財団ロゴ、ホームページ、リーフレット等のデザインを 刷新、統一した。そのほか、記者懇談会、プレスキャラバンを実施し記事化に繋げた。

3. 職員の処遇の改善

月例給与と賞与の金額のバランスを見直し、2016年4月分給与から改定した。

4.コンプライアンスの推進

モバイル PC、リモートアクセスを導入し、情報機器に関する規程を整備した。

5. 顧客管理システムの構築に向けたプロジェクト始動

財団内システム(顧客情報等)を統一化し、新たなシステムを構築するために、現状の業務及びシステムの分析を行い、その結果を踏まえて具体的に導入するパッケージ及びカスタマイズに必要な仕様の要求定義を行い、具体的に導入するパッケージを決定した。

6. 図書販売業務のアウトソース化

事務効率化の一環として、図書販売に関する業務をアウトソース化、販売サイトを一新した。

7. 賛助会員の状況

新規賛助会員 36件37口(法人30件、個人6件) 2016年度末会員数 686件734口(法人593件、個人93件)

働きやすい職場環境形成事業

(厚生労働省委託事業:パワハラ対策取組支援セミナー・好事例集作成)

1.パワハラ対策取組支援セミナーの開催

全都道府県にて61回開催(2016年7月から2017年2月)

2.好事例集の作成

全国のパワハラ防止対策取組の先進企業等をリストアップし、厚生労働省と協議の上決定した取材企業に対しヒアリングを行い、事例50社分を収集した。成果物50,000部を、都道府県労働局、労働基準監督署、職業安定所、都道府県庁ほか労働関連団体、経営者団体等に配布した。

# 2016年度 事業の実施に関する事項

事業名	内容	テーマ	実施回数	人数	
	1. 公開セミナー	ダイパーシティ			
		ダイバーシティ・女性活躍推進新任担当者セミナー	1回	17人	
セミナー 事業		キャリアデザインセミナー	1回	12人	
尹未		計	2回	29人	
		ハラスメント			
		相談担当者研修	12回	268人	
			4回	99人	
		パワハラ防止とメンタルヘルスセミナー	5回	100人	
		管理職向け指導法	5回	102人	
		同上(関西)	2回	31人	
		キャンパスハラスメントセミナー	1回	22人	
		同上(関西)	1回	10人	
		ハラスメント基礎セミナー	1回	7人	
		医療・介護向けセミナー	1回	6人	
		判例研究セミナー	1回	8人	
		計	33回	653人	
		合計	35回	682人	
	2. オーダーメイド	ダイバーシティ	339回		
	セミナー	女性活躍推進研修	82回		
		女性部下育成管理職研修	103回		
		キャリアデザイン研修	63回		
		リーダーシップ研修	11回		
		働き方改革研修	11回		
		産休前・育休者、職場復帰者研修	16回		
		メンター研修	8回		
		仕事と介護の両立研修	13回		
		ワークライフバランス研修	3回		
		ダイバーシティセミナー	9回		
		その他	20回		
		ハラスメント	582回		
		セクシュアルハラスメント防止研修	37回		
		パワーハラスメント防止研修	142回		
		セクハラ・パワハラ防止研修	269回		
		ハラスメント相談対応研修	48回		
		キャンパスハラスメント防止研修	54回		
		ハラスメント全般	11回		
		メンタルヘルス研修	12回		
		その他	9回		
		合計	921		

# 2016年度 事業の実施に関する事項

事業名	内容	テーマ	実施回数	人数	
	3. 会員制プログラム	女性活躍サポート・フォーラム			
		女性活躍推進責任者会議(講演)	6回		東京・大阪
		女性活躍推進責任者会議(討議)	5回		東京
		女性のためのエンパワーメント21世紀塾	19回		東京・大阪
		女性管理職研修	3回		東京・大阪
		女性部長のためのNext Step Forum			
		キックオフ合宿(1泊2日)	1回		
		経営者の経営哲学と			
		# 自由の # 自由	8回		
	4. ハラスメント防止コン	養成講座			
	サルタント養成・認定	東京会場 2016年9月3日・4日		98人	
		大阪会場 2016年9月10日・11日		76人	
		認定試験(2016年11月19日 東京、大阪同時開催)	1回	242人	
		フォローアップ研修 (東京1回、大阪1回)	2回	157人	
目談助言	1. コンサルティング事業	ダイパーシティ	20件		
事業		コンサルティング 本部 5件、関西 1件			
		調査 本部 9件、関西 3件			
		相談事業 本部 1件			
		キャリアカウンセリング 本部 1件			
		ハラスメントお助け隊	23件		
	2. 相談窓口事業	契約企業	97社		
	Z. THINGSHY-K	相談件数	277件		
	1. 調査研究	研究会 3回実施			
		アンケート調査実施 2000名対象			
		インタビュー調査 11社対象			
社会貢献	   2. <b>働く女性の交流会</b>	札幌 2016年9月30日(金)		83人	
事業	2. 闽《文任》文派云				
		広島 2016年11月26日(土)		62人	
		大阪 2016年11月6日(月)		232人	
		東京 2016年 3月6日 (月)		182人	
		計		559人	
	書籍等の開発・作成・	新刊・新作			
出版事業	・ 質権等の開発・1F成・ 販売	<b>おけつ おけ</b> 「女性労働の分析 2015年」			11月刊行
山似于未		「誰もがイキイキと働ける職場づくりのために			3月刊行
		<ul><li>ハラスメントの背景から対処方までていねいに解説~」</li><li>DVD「はやわかりハラスメント対策」</li></ul>			3月発売
		販売			
		「新・職場におけるセクシャルハラスメント防止のために」		5,226冊	
		「職場におけるパワーハラスメント防止のために」		3,590冊	
		「職場におけるセクシャルハラスメント・パワーハラスメント防止のために 新・相談対応マニュアル」		2,508冊	
		「管理職のためのハンドブック パワーハラスメントにならない指導とは」		2,052∰	
		「キャンパスにおけるハラスメント防止のために」		1,302∰	
		「13のケースから学ぶセクルラ問題解決事例集」		1,292冊	
		「女性労働の分析 2015年」		1,135冊	
	1				
	パワハラ対策取組支援	ハラスメント防止支援セミナー	61回	1.953人	
受託事業	パワハラ対策取組支援 ・ セミナーの開催	ハラスメント防止支援セミナー   7月(8回)、8月(7回)、9月(8回)、10月(10回)	61回	1,953人	